

消毒のポイント

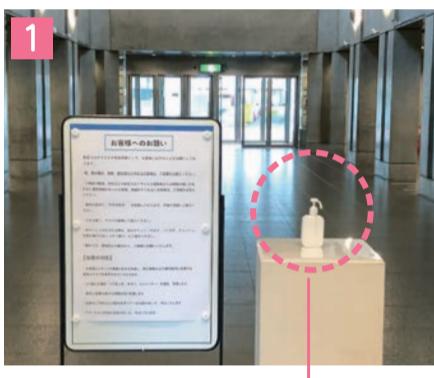
第二波・第三波を防ぐために、できること

手指消毒薬の設置のPOINT



建物の中に持ち込まない“意識を持つ”

- 1 入口動線上の目立つ場所に置き、職員や利用者全員に手指消毒を喚起し、建物の中にウイルスを持ち込まない意識を持つ。
- 2 トイレの洗面台に置き、手洗い後の手指消毒を喚起する。
- 3 閲覧室での雑誌などを介して感染することも考えられるので、手指消毒をして入室してもらうこと。
- 4 また、利用者が使うパソコンのキーボードやマウスを介して感染することも考えられるので、手指消毒を喚起する。



出入り口の動線上に配置



トイレの洗面台に配置



閲覧室の前に配置



パソコン台の前に配置

身の回りの消毒のPOINT



人が共有をする接触面を念入りに

- 1 トイレは感染源になりやすいので、便座や手すり、ボタンや鍵などの共有面の一日一回の消毒を。
- 2 人が集まる受付窓口付近の椅子やカウンター、飛沫防止シートなどを一日一回の消毒を。
- 3 布製のソファは、消毒アルコールのスプレーで霧吹きをする。
- 4 利用者が使う机や椅子なども一日一回の消毒を。
- 5 階段の手すりなども一日一回の消毒を。



便座や手すり、ボタンや鍵などの共有面



机やカウンター、飛沫防止シート



布製のソファはスプレーで霧吹き



机や椅子や共有のパソコンのキーボードやマウス



エスカレーター/階段の手すり

こんなところも

- 自動販売機のボタン
- おつり取り出し口
- エレベーターのボタンなど。

